夜間・早朝等加算について

当院では、土曜日の正午以降に診療の受付をされた
患者さまは厚生労働省の定めた診療報酬点数に基づき
50 点の『夜間・早朝等加算』が初再診料に加算
されます。
この為、1 割負担で 50 円、3 割負担で 150 円の加算
がされますので予めご了承ください。

医療法人HIROHISA会　産科　婦人科
めぐみクリニック